

平成 3 1 年 2 月 8 日  
総 合 支 所  
障 害 福 祉 担 当 部  
世 田 谷 保 健 所

## 精神障害者施策の充実について

「精神障害者施策の充実について」は、昨年 9 月 4 日に開催した福祉保健常任委員会へ「こころの相談機能等の強化検討専門部会（以下「専門部会」という。）」の検討状況とともに、国の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業」への対応など、今後の精神障害者施策の取り組みの方向性等を報告し、順次その具体化を進めていくこととした。

さらに、その後の専門部会の協議等を通じ、「精神障害者施策の充実に向けて-こころの相談機能等の強化検討専門部会報告書 -」（参考資料参照）を取りまとめた。その中では、「保健・医療・福祉関係者による協議の場」の設置、障害者等の相談支援体制の強化について、「多職種チームによる訪問支援事業」、保健センターにおける「こころの相談機能の整備」の 4 つの事業を重点項目と位置づけ、優先的に取り組んでいくこととした。

今般、これら重点項目の内、今年度及び来年度当初より実施する以下の 2 事業について報告する。

- 1 「世田谷区精神障害者等支援連絡協議会」の設置について・・・・・・・・別紙 1
- 2 「多職種チームによる訪問支援事業」の実施について・・・・・・・・別紙 2

### 《参考資料》

- 「精神障害者施策の充実に向けて-こころの相談機能等の強化検討専門部会報告書 -（概要）」
- 「精神障害者施策の充実に向けて-こころの相談機能等の強化検討専門部会報告書 -（冊子版）」